

サイクリングガイドツアー 利用規約

2022.02 現在

本規約は、弊社サイクリングガイドツアーを利用するお客様に対して適用されるものとします。なお、この規約に定めのない事項については、法令または一般の慣習によるものとします。

第1条（目的）

サイクリングガイドツアーの利用を通じて、お客様のサイクルライフの充実を図るとともに、自転車産業発祥の聖地である加賀市の自転車利用の普及・促進に寄与することを目的とします。

第2条（利用資格）

サイクリングガイドツアーは、次の各号の全部に適合するお客様のみ、利用することができます。

- 1) eバイク使用にあたり、身長 155 cm 以上の方を対象とします。
- 2) 当店の趣旨に賛同し、本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
- 3) 当店からの連絡が可能な電話番号を所有している方。
- 4) 貸出日に身分証明書を携帯しており、当店スタッフに提示することができる方。
- 5) サイクリングの利用に耐えうる健康状態の方
- 6) 酒気を帯びていない方。
- 7) 反社会的勢力関係者でない方
- 8) 感染症、その他、他人に伝染および感染する恐れのある疫病のない方。
- 9) 18 歳未満の場合、貸出期間中、親権者または 18 歳以上の方（以下「保護者」といいます）が同伴できる方。
なお この場合、利用申込に際し、保護者の自筆署名と、保護者の身分証明書の提示が必要となります。保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
- 10) 過去に参加費用の滞納がない方。

第3条（予約）

- 1) お客様は、参加利用 3 日前の 17 時までに予約システム、メール・電話にて事前予約を行うことができます。
- 2) 電話予約の際は、使用者の氏名と年齢、住所、電話番号、希望する日時・利用内容をお伝えください。
- 3) 予約状況によってお受けできない場合があります。
- 4) 利用日当日、予約（参加）時間に遅れそうな場合は、予約時間の 1 時間前までに店舗までご連絡ください。

第4条（予約の変更）

- 1) お客様は、弊社（店舗）へ連絡し承諾を受けることで、予約を変更することができます。

第5条（予約の取消）

- 1) お客様は、ご利用予約日の 4 日前までに当店へ連絡することで、予約をキャンセルすることができます。
- 2) 3 日前より取消の場合は、下記取消料を申受けます。
 - ・ 3～2 日前：参加代金の 30% ・ 前日：参加代金の 40%
 - ・ 当日：参加代金の 50% ・ 無連絡不参加：参加代金全額
- 3) 悪天候の（当社が安全でないと判断した）場合は、キャンセル料金は発生しません。

第6条（利用申込手続）

- 1) お客様はサイクリングガイドツアー参加申込書に所定事項を記入します。
- 2) お客様は申込書と身分証明書を、弊社スタッフに渡します。なお、スタッフは、身分証明書の確認を行い、身分証明書を控え（コピーなど）させていただきます。
- 3) 弊社スタッフから、利用する自転車とパーツ（ヘルメットなど）について、取扱説明を行います。
- 4) 弊社スタッフは、お客様に合わせて利用する自転車を調整します。
- 6) お客様と弊社スタッフは、利用する自転車に整備不良がないこと等をともに確認します。
- 7) 当店スタッフは、お客様に利用する自転車をお渡しします。

第7条（サイクリングガイドツアー終了後の手続）

- 1) お客様は、利用した自転車とパーツ（ヘルメットなど）を当店に返却してください。
- 2) 利用した自転車とパーツは、利用前と同じ状態で返却してください。また、異常または故障があった場合は、速やかに弊社スタッフにお伝えください。

第8条（契約の成立）

- 1) サイクリングガイドツアーの契約は、弊社（店舗）が参加料金を受領、お客様の来店および利用手続後に成立します。
- 2) 事故・盗難その他、弊社の責によらない事由により、お客様が予約した内容を履行することができない場合、当店はおお客様からの予約への承諾を取消することができるものとします。

第9条（利用申込の無効）

弊社は、お客様がサイクリングガイドツアー中に次の各号の一に該当したときは、何らの通知をすることなくお客様からの申込を無効とし、直ちに参加商品の返還を請求することができるものとします。この場合、第5条で当店が受領した参加料金は一切返納いたしません。

- 1) 本利用規約に反する行為を行ったとき。
- 2) お客様の責に帰する事由により事故を起こしたとき。

第10条（故障・破損）

- 1) 故障または破損した場合は、直ちに運転を中止し、スタッフもしくは弊社までご連絡ください。
- 2) お客様の責に帰すべき事由により、自転車を故障または破損された場合は、修理費用または損害金額をお客様に請求いたします。

第11条（盗難・紛失）

- 1) 盗難または紛失があった場合、速やかに弊社までご連絡ください。
- 2) お客様の責に帰すべき事由により、自転車を盗難または紛失した場合、代替自転車の購入費用を弁償させていただきます。

第12条（事故）

- 1) サイクリングガイドツアー参加中に事故にあった場合、速やかにスタッフまでお伝えください。
- 2) お客様の責に帰すべき事由により、弊社または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
- 3) 事故起因による自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、弊社は一切の責任を負いません。

- 4) お客様の責に帰すべき事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任で行っていただきます。弊社は事故についての一切の責任を負いません。
- 5) 『旅行保険』補償範囲内で補償いたします。

第13条（禁止行為）

- 1) お客様はサイクリングガイドツアー参加中、申込書に記入した使用者以外の方に、自転車を使用させてはいけません。
- 2) お客様は、サイクリングガイドツアー参加中、次に定める禁止行為を行ってはいけません。
 - ①無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
 - ②危険箇所、不適當な場所または方法での使用。
 - ③歩行者等の通行障害となるような行為。
 - ④自転車の構造・装置等の改造および変更。
 - ⑤ヘルメット無着用での走行。
 - ⑥その他、法令諸規則に反する行為。

第14条（不可抗力事由による途中終了）

サイクリングガイドツアー参加中、天災その他、弊社およびお客様のいずれの責にも帰さない不可抗力の事由により、自転車が使用不能となった場合には契約は終了するものとします。この場合、参加料金が返還されないことを予め承諾します。

第15条（信義則）

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、お客様と弊社は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

第16条（合意管轄裁判所）

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、弊社を管轄する地方裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第17条（その他）

メンテナンスなど安全点検並びに自然災害のため、事前告知なくサイクリングガイドツアーの提供を中止する場合があります。

※利用規約の内容は事前に告知することなく変更されることがあります。